

第3回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会会議録

日 時	平成21年7月16日(木) 15:00～16:30
場 所	和光市庁舎5階503会議室
出席者	西郷委員長 小野委員 上牧委員 木暮委員 木村委員 寺嶋委員 中尾委員 萩原委員 待鳥委員 松原委員 三浦委員 森田圭子委員 (欠席者) 林副委員長 一柳委員 榎本委員 神杉委員 小泉委員 長谷委員 森田一幸委員
事務局	こども福祉課 久保課長 亀井課長補佐 横山副主幹 中野主査 (株)ぎょうせい総合研究所 八木主任研究員
傍聴者	なし

亀井課長補佐

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。第3回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会を開会します。

(配付資料確認)

横山副主幹

(会議公開・会議録要点記録の説明)

亀井課長補佐

(初出席の木村委員の紹介)

それでは、議題に入りますので、ここからの進行は、和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。西郷委員長、よろしくをお願いいたします。

西郷委員長

「議題1 計画書素案の検討について」、事務局から説明をお願いします。

中野主査

議題1で使用する資料は、「資料2 次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査報告書～概要版～」、「資料3 次世代育成支援対策後期行動計画素案」、「資料4 前期計画に掲載し、後期計画には掲載しない事業一覧」、「資料5 後期計画に新たに掲載する及び新規事業一覧(前期計画に未掲載の事業)」、「資料6 関連施策の推進状況に係る意見書のまとめ」、「資料7 次世代育成支援対策後期行動計画素案に係る意見書のまとめ」です。

「資料2 次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査報告書概要版」は、第2回策定委員会の際に、“速報”としてお知らせした、アンケート調査結果から見た本市での子育てに関する市民意識や今後の各種子育て支援サービスの利用希望等の最終報告書の概要版となります。

「資料3 次世代育成支援対策後期行動計画素案」は、事務局案です。掲載した事業については、仮置きしたものです。9月下旬の第4回策定委員会までに、各事業主管課との調整を行い、掲載内容を固めていく予定です。計画書素案は、アンケート調査やアンケートの自由意見や子育て支援センターに来場した保護者への聞き取り調査の結果などから、意見の多いものや特に取組む必要があると思われる施策や事業を、前期計画をベースとして見直ししております。計画書の基本方針として、「わかりやすい計画」を掲げているので、計画の愛称も「わこう子どもプラン」とし、親しみやすさを意識して作成しています。

それでは、重点目標や重点課題につきまして、ご説明いたします。6ページをお開きください。この計画素案は、4つの重点目標に向かって、アンケート結果や聞き取り調査結果から浮き彫りになった様々な課題のうち「保育サービスの充実」、「子育て世帯の孤立の予防・防止」、「次代の親の育成」、「特別な配慮を要する世帯の支援」の4点を重点課題とし、その解決の方向として3・4点を定めて、それぞれに重点事業を配置するというものです。具体的には、「待機児童が多い」という意見に対して、「待機児童の解消」事業を、「病気のときに預ける場所がない」という意見に対して、「病児保育事業」などと対応させております。なお、こちらに掲載した重点事業が16事業ありますが、今後、10事業程度にしていきたいと思っております。

「資料4 前期計画に掲載し、後期計画には掲載しない事業一覧」は、現在の計画に掲載している事業のうち、後期計画素案に掲載していない事業を示したもので81事業あります。それぞれの事業を削除する理由を資料の右欄「削除理由」に記載しております。削除理由のほとんどが、他の事業と統合するものであり、その他、子育て支援のためのこの計画との関連性が希薄である事業等となっています。

「資料5 後期計画に新たに掲載する及び新規事業一覧（前期計画に未掲載の事業）」は、現在の計画に掲載しておらず、新たに後期計画に掲載する事業です。42事業あります。そのうち、22年度以降の後期計画で取り組みを始める新規事業は、「（仮）子ども版地域協議会の設置」、「家庭訪問型子育て支援制度の導入」、「子育て支援NPOの活動支援」、「入園予約制度の導入」、「父子手当制度の創設」、「自立支援教育訓練給付金の上乗せ支給」、「（仮称）和光市赤ちゃんの駅の整備」の7事業です。

前期計画に掲載した他の事業についても、事業内容がわかりにくいとの指摘もありましたので、全ての事業についてわかりやすい表現へ見直ししております。

計画書素案について、主にレイアウトや資料4・資料5を参考に、削除すべきではないと思う事業や新規事業等についてのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

なお、事前に木暮委員と上牧委員からご意見をいただきました。木暮委員のご意見とそれに対する事務局の回答やコメントは、資料7「次世代育成支援対策後期行動計画素案に係る意見書のまとめ」のとおりです。

西郷委員長

ただ今、事務局から説明が終わりました。それでは、ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。始めに事前にご意見をいただいた木暮委員からお願いします。

木暮委員

事業が多すぎるからか、施策のウェイト付けがよく解らなかった印象を受けました。
(事務局補足：「施策のウェイト」については、資料7にて説明済)

上牧委員

本当に医療を必要とするお子さんがいつでも安心して小児科を受診できるようにするためには、不必要な時間外受診を抑制する、または、一次救急を行う場所を整備する必要があります。医療費助成は大変良いことで、賛成いたします。ただし、できれば、すべての通院について、窓口負担をなくすことは止めていただきたい。可能であれば、時間外受診はいったん窓口で支払うようにしていただきたい。また、通院ではなく、入院加療の患者さんの窓口負担をなくしていただきたい。さらに救急医療についての啓蒙活動も必要です。

予防接種については、予防接種の公費負担を柔軟に対応していただきたい。来年の夏には十分な供給量になるので、Hib ワクチンに助成金を出していただきたい。

久保課長

時間外診療については、「和光市乳幼児医療費助成制度について」という案内を配付し、「夜間診療など通常の診療時間外にかかる時に窓口での支払いが必要となる場合があります」とお知らせしています。

子育てについての不安感から、安易に受診することがありますので、子育て支援センターや児童センターの事業として、子どもの健康相談を取り入れるよう求めています。その際には、市内の小児科医に協力をお願いしたいと考えています。また、市の保健師による相談の機会を設けることも、医療とは別に必要なことだと思っております。

また、窓口払いの廃止については、緊急の場合だからこそ、支払うことができない場合もあると思われますので、緊急時も含めて窓口払いを廃止しました。入院の場合は、高額療養費の支給や付加給付の関係があるので、窓口払いの廃止は当市も含めて、できない自治体が多いようです。

西郷委員長

救急医療の現場では、大変な問題になっているので、市でも事業の運営仕方を含めて、改善の方向などを示していただけると良いですね。啓蒙活動などは、事業化することも可能だと思います。Hib ワクチンの接種については、いかがでしょうか。

木村委員

化膿性髄膜炎は、どのような病気ですか。

上牧委員

化膿性髄膜炎は、一般細菌により頭の周りの膜が炎症を起こし、けいれん等の症状を伴い、命に係わることもある病気です。

西郷委員長

Hib ワクチンの接種は、市で検討していただけたらと思います。

小野委員

資料3の3ページに「この計画の基本理念を「子どもと親のウェルビーイングの促進」とします」とありますが、わかりやすい計画を目指しているとのことですので、“ウェルビーイング”という言葉を使うのであれば、言葉の意味を付記した方がよいと思います。資料5「後期計画に新たに掲載する及び新規事業一覧（前期計画に未掲載の事業）」の事業番号14「里親制度の認知度の向上」についてですが、現在の市内の里親の数を知りたいのですが。

中野主査

基本理念については、事務局で仮に記載したものです。また“ウェルビーイング”という言葉を使う場合は、意味を付記したいと思います。

木暮委員

“ウェルビーイング”という言葉は、市民に理解できる言葉だとは思えません。

中野主査

“ウェルビーイング”は、現計画で使用されている言葉です。

西郷委員長

“ウェルビーイング”については、前期計画の策定委員会で議論し決定した経緯があります。里親に係る質問については、いかがでしょうか。

久保課長

里親については、登録が3件です。委託を受けている世帯はありません。

西郷委員長

里親の数を増やすことは、課題だと思います。埼玉県でも取り組んでいます。和光市でも取り組みたいということですね。

森田圭子委員

資料3の6ページについて、重点目標「若い世代が参加し暮らしよいまち」に対して重点課題が「次代の親の育成」は、違和感があります。子ども達の立場からすると違う気がします。今の世代の問題を課題とした方がよいのではないのでしょうか。家庭教育ではなく、学校教育を課題としていくことはできないのでしょうか。

中尾委員

子ども達に意見を聞くと、色々な意見が出てきます。

三浦委員

資料3の11ページに「子ども版地域協議会の設置」とありますが、この計画素案での“子ども”の定義はどのようなものですか。

中野主査

この計画素案における“子ども”の定義は、小学生・中学生・高校生を含みます。また、子ども版地域協議会とは、地域協議会の子ども版として、子ども達から見た計画の推進状況を発言する場を想定しています。担い手としては、青少年ジュニアリーダーのほか、子ども達から意見を聴取する手法を熟知している「NGOセーブザチルドレン」の活用も検討しています。具体的なことは、今後検討していきます。

西郷委員長

将来の世代を育てることも大事ですが、今の子ども達をどうするかをの視点を書く必要がある点は良いと思います。また、次世代計画で学校教育について記載することは、中々出来ないことなので、併せて検討していきたいと思います。

小野委員

資料3の22ページ「学校と保健センターとの連携による思春期教育の開催」については、どのような状況なのかお聞きしたいのですが。

中野主査

思春期教育は、学校では実施していますが、保健センターとの連携では事業を実施してはおりません。

西郷委員長

後期計画の素案では、どこかに思春期教育の記載はありますか。

萩原委員

資料3の47・48ページにあります。思春期教育については、学校ではカリキュラムとの関係があり、時間を取れないのが現状のようです。思春期教育は、1学年に1時間やればよいというわけではなく、小学生低学年のうちから健康な心と体を育てるという視点で系統立てて行う必要があります。計画素案でも、スリムに書かれているという印象は受けませんが、押し売りをしても駄目だという手ごたえなので、このくらいの記載が限界なのかなとも思います。学校にはどのように意見を出していけば良いのかも課題です。

西郷委員長

この委員会で、計画書に施策を記載することによって、働きかけていくことが出来るのではないかと思います。他に意見はありますか。

待鳥委員

資料3の6ページですが、重点目標のうち「必要なときに保育サービスを利用できるまち」だけが、具体的過ぎる気がします。保育サービスが必要な時に利用できることは確かに重要だとは思いますが。しかし、家族の中で子どもと親がどのような関係を作っていくかや、新しい家族を迎えた家族が地域とどのような関係を作っていくかが大事だと思います。そのために支援が必要な世帯はあると思います。10ページの「家庭訪問型子育て支援制度の導入」はどのような事業を想定しているのですか。

横山副主幹

育児支援家庭訪問事業とは異なるものを想定しています。ホームスタート事業という、育児支援家庭訪問事業の対象となる前の世帯を支援するものです。保健師等の専門的な知識を持った方ではなく、無償のボランティアが支援を求める世帯に出向いて支援するものです。

西郷委員長

重点目標で、保育サービスと書いてしまうことは、他の重点目標との関係でトーンが違うため、また「子育てバリアフリーのまち」も一般的にはハード面を指すことが多いので、表現の方法は考えたほうが良いかもしれませんね。

木暮委員

計画の周知は、重点目標や重点課題にはならないのですか。介護の方ではダイジェスト版を作成する等の工夫をしています。

西郷委員長

周知は、大事です。具体的なやり方は、次回までにこの委員会で検討することにしましょう。

中野主査

前期計画では、ダイジェスト版を作成し、全戸配付しています。

待鳥委員

周知の際は、決まった場所におくことや掲載することだけではなく、委員の口伝や市民参加を意識して周知していく必要があると思います。

寺嶋委員

資料3の重点施策に関連し、チャレンジドへの支援には、発達障害児の教室内での支援も含めた支援となるように、教育委員会と連携してほしい。

松原委員

資料3の34ページ、事業番号51「冒険遊び場事業の実施支援」については、新たに公園を造ることなのかどうかということと、保護者への怪我について理解を求める方法について伺いたい。また、事業番号145「パパ・ママ応援ショップ」の利用啓発と146「パパ・ママ応援ショップ」協賛店の募集」について、パパ・ママ応援ショップ事業は、平成22年3月31日までの事業となっていますが、平成22年度以降の計画に掲載するのは、どうかと思います。

横山副主幹

冒険遊び場として新たに公園を造るのではなく、既存施設を使用して実施予定です。怪我について理解を求めることは、3月に実施した際には怪我があったとの報告もないので、検討していきます。

森田圭子委員

冒険遊び場は、怪我をすることもあることを理解してもらいながら地域住民と一緒に作っていくものです。

横山副主幹

パパ・ママ応援ショップ事業については、埼玉県に確認したところ、このまま継続していくとのことでした。

西郷委員長

それでは、次に「議題2 その他について」事務局から説明をお願いします。

中野主査

今後のスケジュールについてお知らせします。9月24日に第4回策定委員会を開催します。予定議題は、後期行動計画修正案の検討です。10月から11月に計画書案のパブリックコメントを行います。12月下旬から1月上旬に第5回策定委員会を開催する予定です。予定議題は、パブリックコメントについての策定委員会としての意見の検討です。1月下旬から2月上旬に第6回策定委員会を開催する予定です。予定議題は、計画書の最終検討です。2月末までに計画書の提言をいただく予定です。

西郷委員長

事務局から説明が終わりました。本日はお忙しい中、色々のご意見等を頂きましてありがとうございました。これにて閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。